

決算特別委員会委員長報告

ただいま議題となりました令和2年度神戸市各会計決算及び関連議案、合計23件について、委員会審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

令和2年度決算は、新型コロナウイルスの影響により、市税等が減収するとともに、新型コロナウイルス対策に係る経費が増加しましたが、「神戸市行財政改革2020」の着実な進展や、特例債の発行、財政調整基金取崩しなどの財源対策により、実質収支は3億円の黒字を確保しております。また、公営企業会計においては、新型コロナウイルスの影響などにより自動車事業会計及び高速鉄道事業会計の乗車料収入、水道事業会計の水道使用量が減少したものの、単年度損益合計は6億円の黒字となりました。

しかし、今後、新型コロナウイルス感染症の影響による税収減や、超高齢社会の進行に伴う社会保障関係費の更なる増加が予測される中、「行財政改革方針2025」に基づく取り組みを着実に進めるとともに、「withコロナ」「ポストコロナ」を見据えた施策への転換などが求められているところであります。

委員会は、去る9月7日に決算及び関連議案の付託を受けて以来、3つの分科会を設け、8日から17日まで局別審査、さらに24日には市長・副市長等に対する総括質疑を行いました。

それでは、委員会審査において議論となりました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症に関しては、ワクチン接種や保健所の体制強化、学校園における感染症対策について議論が行われました。さらに、長期化するコロナ禍に起因する課題についても、事業者への経済支援や文化芸術分野への支援など、幅広い分野において議論が行われました。

次に、市政全般に関するものとして、今後の財政運営、都心・三宮の再整備、スマートシティの推進、地域コミュニティ交通などについて議論がありました。

次に、施策別には、「経済・産業・観光」に関して、ウォーターフロント再開発、クルーズ客船誘致、企業誘致などについて、

「福祉・環境」に関しては、プラスチックごみの削減、障害者の就労支援、カーボンニュートラルポートなどについて、

「子育て・教育」に関しては、病児保育事業、妊産婦への支援、保育人材の確保・定着支援、子供の体力向上、学校教育におけるICT活用などについて、

「安全・安心なまちづくり」に関しては、市営住宅のマネジメント、防犯カメラ、空き家・空き地対策、災害時の要援護者支援などについて、様々な議論がありました。

委員会では、このような審査の後、9月28日に意見決定を行った結果、新型コロナウイルス感染症に対応するための医療・保健所の体制、敬老優待乗車制度の無料乗車券の廃止、三宮再整備の進め方などを理由とした反対意見もありましたが、新型コロナウイルスの影響により苦しんでいる市民の方々に対し本市として様々な施策を打ち出したこと、またそのような中であっても、「神戸市行財政改革2020」に基づく取り組みに加え、特例債の発行や財政調整基金取崩しなどの財源対策を行い実質収支及びプライマリーバランスの黒字を確保したことを評価するとともに、新型コロナウイルスによる減収が予想される中においても、まちの魅力と活力を高める施策を積極的に展開していくことを期待して、令和2年度神戸市各会計決算19件は認定し、関連議案4件は原案どおり承認することに決定いたしました。

以下、委員会の要望事項について申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症の終息が未だに見通せない中、これまで以上に、全ての市民の健康と安全を守り、市内事業者の経済活動を支援していくことが必要です。

よって、当局におかれては、自宅療養者、宿泊施設療養者が安心して療養できるよう、迅速な保健師の初期対応や病床及び医師の確保を図るとともに、医療従事者に対する偏見や差別の防止、待遇の改善、メンタルヘルスケアに努められたいのであります。

また、後遺症に悩む市民のための相談体制や、感染不安等で登校園できなかつた児童生徒等への学習環境の整備などに取り組むとともに、コロナ禍により深刻な影響を受け、かつ支援策が不十分な業種の事業者に対して、新たな事業継続支援策の検討を図られたいのであります。

次に、地球環境保護の推進についてであります。

神戸のくらしと社会を持続可能なものとするためには、先駆的な環境技術や水素エネルギーの利活用、省エネルギー、ごみの減量や資源化に取り組み、豊かな自然環境の保全などに努めていくことが必要です。

よって、当局におかれては、地球環境保護のため、スマートシティの推進やカーボンニュートラルポートの形成、プラスチックごみの削減・適正な回収、市民への意識啓発に取り組まられたいのであります。

また、燃料電池バス及び水素ステーションの普及に関して、市としてのロードマップを示し、実行にあたって国・県の協力のもと推進するよう努められたいのであります。

次に、公共交通の維持・充実についてであります。

人口減少・超高齢化の進行などにより公共交通を取り巻く環境がより厳しいものとなる中、将来にわたって持続可能で体系的な公共交通ネットワークを構築し、都市の魅力・活力を維持向上させることが求められます。

よって、当局におかれては、データに基づく持続可能な路線バス網の構築において、市民・利用者へ適時適切な情報を提供するとともに、データだけで機械的に判断せず、総合的な検討を図られたいのであります。

また、地域コミュニティ交通について、市街地においても積極的に推進されたいのであります。

次に、教育環境の充実についてであります。

学びの機会を保障し、児童生徒一人一人の健やかな育ちを実現するためには、全ての教職員が目の前の子供たちと丁寧に向き合うことができる、教育環境の整備が重要です。

よって、当局におかれては、教員の負担軽減のため、また、子供たちが安心して学校生活を送れるよう、臨時的任用教員の確保、ICT利活用やクラス運営の工夫について取り組まれたいのであります。

次に、市政改革についてであります。

人口減少社会においても、継続的に発展する都市として市民のくらしや福祉を向上させるためには、さらなる業務改革や組織風土改革を行うとともに、デジタル技術の発展など外部環境の変化に対応していく必要があります。

よって、当局におかれては、全庁でのICTを活用した業務改革や、DX推進による市民サービスの向上、また役所の組織風土の変革をスピード感を持って着実に進めるとともに、区役所については、市民のニーズにこたえるべく、業務改革により一層の質の向上に努められたいのであります。

以上、委員会審査の経過及び結果並びに要望事項についてご報告申し上げます。

結びに当たり、委員会運営に終始ご協力をいただきました副委員長、理事の皆様、

並びに連日熱心な審査を賜りました委員の皆様に心から敬意と感謝の意を表しまして、報告を終わります。